

調査事例：特殊健診〔眼底検査：定期健診有所見率〕

環境・健康

二硫化炭素の取り扱い作業者では、有機溶剤健康診断で眼底検査が義務付けられています。眼底検査の定期健康診断での有所見率を某健診機関での定期健康診断の受診者について調査した結果を下記表に示しました。

眼底検査の有所見は定期健康診断でも1～11%出現し（下記表）、受診者の眼底検査の有所見が有機溶剤（二硫化炭素）の影響によるものかどうかを判断するには、生物学的モニタリングなどによりばく露量を把握する必要があります。

定期健康診断での年齢別眼底検査の有所見率（%）

年齢	有所見率（%）	
	男性	女性
20～24 歳	1.1	0.6
25～29 歳	3.0	1.2
30～34 歳	2.5	1.1
35～39 歳	3.3	3.7
40～44 歳	4.5	3.6
45～49 歳	5.3	3.9
50～54 歳	6.5	4.9
55～59 歳	7.8	5.2
60～64 歳	8.1	7.4
65～69 歳	10.7	10.8

kes サポート

課 題	kes サポート
体内ばく露量の把握	生物学的ばく露モニタリング （生体試料中有害物質・代謝物等の測定）
体外ばく露量の把握	個人ばく露モニタリング （時間加重平均濃度の測定、経時的濃度の測定）
体外ばく露の情報	作業環境測定 （作業環境の管理区分）